≪難病を正しく理解していただくために≫

令和８年１０月改訂

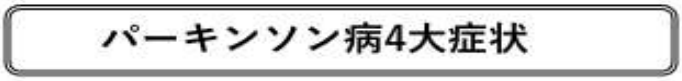
パーキンソン病とは　どんな病気？

パーキンソン病は、手足のふるえ、ぎこちない動作、小刻みの歩行などの症状があらわれる進行性の病気で、国が定めた指定難病のひとつです。この病気は脳内の神経伝達物質のひとつであるドーパミンの不足でおこりますが、その原因はまだ分かっていません。

患者さんはどのくらいいるのですか

全体の発症率は 1000 人に 1～1.8 人程度ですが、高齢になるほど発症率が高くなり、65 歳以上では 100 人に約 1 人にのぼります。 人口の高齢化に伴い患者さんは増加しています。

パーキンソン病の主な症状



①手足のふるえ
安静にしている状態で手足にふるえが起こる

②筋肉の緊張
関節を曲げ伸ばししたとき、筋肉が固く緊張し、抵抗を感じてぎこちない動きになる



③緩慢な動作
動作が遅くなったり、動作そのものが少なくなる。顔の表情もあまり変わらなくなる

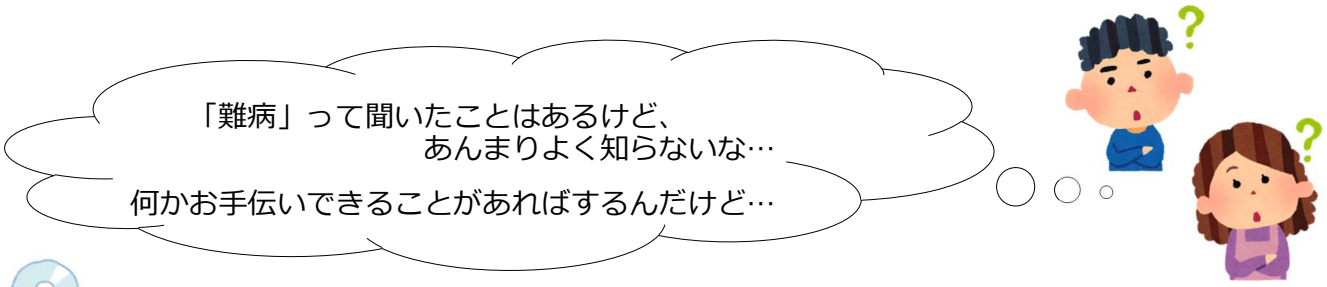
④姿勢保持障がい
からだが傾いたとき、足を出して支えたり、姿勢をうまく立て直すことができず、転びやすくなる

治療薬が研究開発され、現在のパーキンソン病の平均寿命は全体の平均とほとんど変わりないと考えられています。転倒による骨折や他の病気をしないことはパーキンソン病の経過にとても大事です。

難病の患者さんのなかには、援助や配慮を必要とすることが外見からは分かりにくい方もおられますので、困っているようであれば、援助や配慮をお願いします。

裏面もご覧ください

知ってください！「難病」のこと





難病は、発病の原因が明らかになっておらず、治療方法が確立していない病気なんだ。
発症割合は低いけれど、誰もが発症する可能性があるんだよ。

「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、

難病は**「発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより、長期にわたり療養を必要とすることとなるもの」**と定義されています。



難病の患者さんの症状は様々です。長期の療養生活を必要としますが、適切な治療等を行い管理を継続することで、在宅での療養生活や就労、就学が可能な疾病もあります。

○難病のうち、国が指定する疾病に該当する方に対して、法律に基づき医療費の自己負担の一部を公費で負担する制度があります。（指定難病　医療費助成事業）

＊対象となる疾病などについては、「難病情報センター」のサイトにて確認できます。
http://www.nanbyou.or.jp/

＊詳しくは、大阪市の難病対策に関する大阪市ホームページにてご確認ください。

https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000074083.html

なお、小児の方へは、「小児慢性特定疾病　医療費助成制度」もあります。

ご存知ですか？ヘルプマーク

難病の患者さんのなかには、ヘルプマークをお持ちの方もおられます。

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が援助を得やすくなるよう作成されたマークです。ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。


（赤地に白の十字とハート）

電車・バスの中で、席をおゆずりください	駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします	災害時は、安全に避難するための支援をお願いします

お問合わせ先　：　大阪市健康局保健所管理課　　電話　06－6647－0923